

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【事業年度】	第27期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047 - 480 - 3255
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長 宮本 浩二
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047 - 480 - 3255
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長 宮本 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成19年8月	第24期 平成20年8月	第25期 平成21年8月	第26期 平成22年8月	第27期 平成23年8月
売上高 (千円)	2,619,969	2,545,930	2,408,684	2,347,083	2,378,629
経常利益 (千円)	186,605	60,090	121,845	119,394	49,112
当期純利益 (千円)	104,039	33,114	66,212	68,346	25,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	131,000	203,087	203,087	203,112	203,112
発行済株式総数 (株)	7,800	9,215	9,215	9,219	1,843,800
純資産額 (千円)	383,023	560,312	626,525	694,922	706,133
総資産額 (千円)	796,742	917,413	1,039,994	1,159,358	1,161,884
1株当たり純資産額 (円)	49,105.57	60,804.45	67,989.75	75,379.34	382.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,500 (-)	2.5 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,348.68	3,685.12	7,185.30	7,416.09	13.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	3,636.56	7,160.44	7,406.44	-
自己資本比率 (%)	48.1	61.1	60.2	59.9	60.8
自己資本利益率 (%)	31.4	7.0	11.2	10.3	3.6
株価収益率 (倍)	-	14.11	8.87	6.39	12.88
配当性向 (%)	-	-	-	20.2	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,876	11,655	157,417	98,304	56,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,461	5,244	320,680	101,720	118,207
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100	125,893	1,381	6,603	29,304
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	472,024	581,017	416,372	609,794	754,740
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	109 (73)	124 (77)	113 (75)	113 (75)	122 (74)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第23期に関しては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第27期に関しては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、第23期に関しては、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は平成23年3月1日をもって、当社株式1株を200株に株式分割しました。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年 8月	有限会社八千代地域新聞社（出資金2,000千円）を設立
昭和59年 9月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年 5月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社（資本金2,000千円）を設立
昭和63年 1月	本社を千葉県八千代市高津488番地 2 に移転
昭和63年 7月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成 6年 8月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成 9年 8月	本社を千葉県八千代市高津678番地 2 に移転
平成10年 6月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版を創刊
平成10年 8月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年 9月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版を成田支社に移管
平成11年 9月	成田支社より千葉NT（ニュータウン）版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年 2月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年 4月	千葉市若葉区に千葉支社を設置
	千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年 6月	千葉支社より千葉東版、四街道版を創刊
平成13年 2月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年 4月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年 6月	千葉支社より市原北版、市原西版を創刊
平成14年 8月	船橋支社より八幡版、市川北版、市川南版を創刊
	千葉市緑区に千葉南支社を設置
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年 9月	千葉県船橋市に東葛支社を設置
	東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年 1月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年 5月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年 7月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年 8月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年 3月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社（千葉市若葉区）とする
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉支社に移管
平成17年 2月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年 3月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年 9月	発行エリア（版）の再編（注1）を行い、36版から43版とする
平成18年 8月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社（千葉県柏市）とする
	柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年 6月	東葛支社より野田版、流山北版を創刊
平成19年 9月	千葉県柏市に草加支社を設置
平成19年10月	草加支社より三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を創刊
平成19年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」（注2）市場に株式を上場
平成21年 7月	千葉配送センターを千葉県八千代市に設置
平成21年 8月	千葉市中央区に千葉支社を移転
	千葉県鎌ヶ谷市に船橋支社を移転
平成22年 3月	埼玉県越谷市に草加支社を移転し、越谷支社を設置
平成22年 7月	越谷支社より越谷中央版を創刊
平成22年 9月	モバイル版地域新聞「ちいこみ」をグランドオープン
平成23年 1月	通販事業においてEコマースへ本格参入

（注）1 . 行政区画と広告主の商圈を考慮した上で、既存発行エリア（版）36版の内の11版を18版（7版増加）に再編いたしました。なお、発行エリア（版）の再編についての詳細は、以下のとおりであります。

習志野西版と津田沼版の発行エリア（版）再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再編及び中山版、八幡北版を創刊。

千葉北版と美浜版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を創刊。

千葉中央版と千葉南版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我版を創刊。

新松戸版の発行エリア（版）再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊（流山市へ約1万世帯エリア拡大）。

2. 大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）であります。

3【事業の内容】

当社の事業は、広告関連事業（新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）及びその他の事業により構成されております。

なお、当社はセグメント情報を記載していないため、事業別に記載しております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

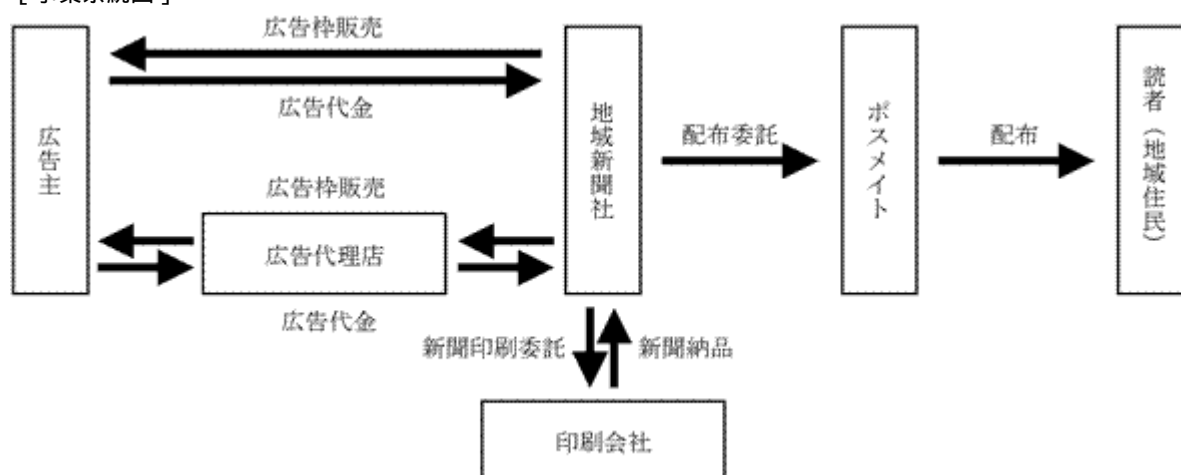
(1) 新聞等発行事業

「地域新聞」は購読料のかからない地域情報紙（以下、フリーペーパーという。）であり、当社は「地域新聞」紙上に発行エリア（版、注1）ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報（記事）を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、7ヶ所の事業所（本社、成田支社、船橋支社、千葉支社、松戸支社、柏支社、越谷支社）の営業担当者が広告主に直接販売する場合、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社は行政区画と広告主の商圈を考慮し、「地域新聞」の1発行エリア（版）あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社の事業エリアである千葉県（主に千葉県北西部地域を中心として）及び埼玉県（三郷市、草加市、吉川市、越谷市の一部）を49版に細分し、1発行あたり1,787,436部（平成23年8月31日現在、注2）の「地域新聞」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員（ポスメイト、注3）によって構成される当社独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

〔事業系統図〕

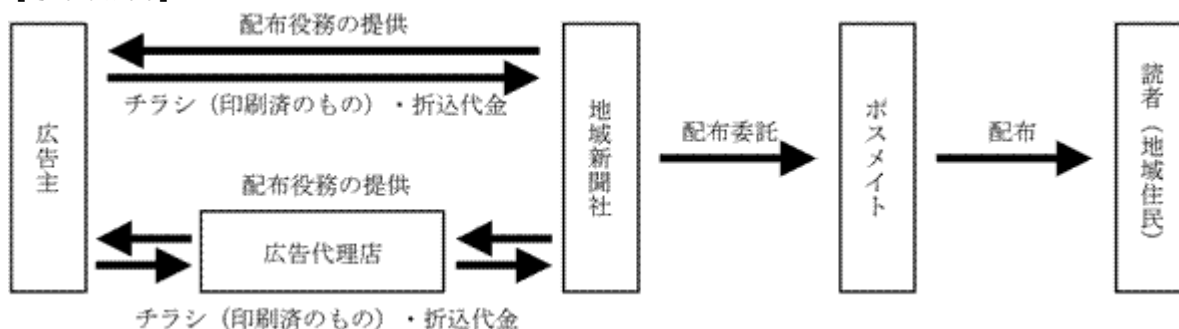


(2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社が発行する「地域新聞」にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社は折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「町だけ配布」といった地域を限定したのからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

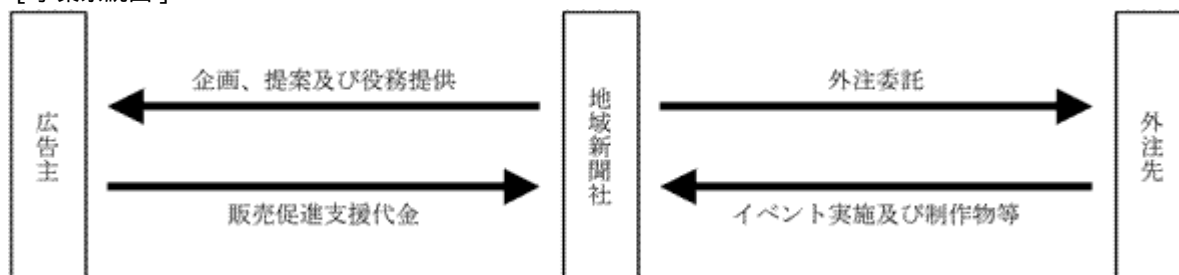
[事業系統図]



(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

[事業系統図]



(4) その他の事業

その他の事業として、モバイル広告事業、カルチャーセンター運営事業や通信販売事業等を行っております。

- (注) 1. 「地域新聞」の発行に係る最小単位であります。
 2. 「地域新聞」平成23年8月26日発行号に係る発行実績であります。
 3. 「地域新聞」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122(74)	31.2	4.7	4,376,252

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は政府の景気刺激策による個人消費の特需や、新興国の経済成長に牽引され、景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつありましたが、後半に入ると長引く円高の影響や欧米諸国の景気減速・原油などの資源の高騰に加え、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と、それに端を発した電力不足問題などにより、景気の先行きは一層不透明な状況となりました。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、成長期から成熟期へと移行し、媒体の選別・淘汰が進んでおり、景気低迷に伴う広告出稿頻度の減少や、モバイルを含むインターネット広告との価格競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は基盤事業である新聞等発行事業においては、新規創刊によるエリア（版）の拡大は行わず、49エリア（版）ある既存発行エリア（版）の深耕に注力するとともに、地域新聞紙面に掲載されている地域情報やイベント情報等が携帯端末でも見られるモバイル版地域新聞「ちいこみ」を平成22年9月にグランドオープンし、紙面とWebのクロスメディアとして販売することで、顧客満足度を向上し、お客様数の増加に努めてまいりました。

これらの施策を行いました。東日本大震災の影響から広告主様の販売商品の欠品や品切れに加え、販促活動自体の大幅な自粛が相次ぎ、当初予算の売上高を大幅に下回る結果となりました。

利益においては、売上総利益は売上高の拡大に加え、新聞印刷単価の見直しを行なったため増加いたしました。将来のエリア（版）拡大を見込んだ人員増による人件費の増加や前期から取り組んでいるシステム投資に係る減価償

却費等が増加したため、営業利益・経常利益・当期純利益ともに減益となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,378,629千円（前年同期比1.3%増）、経常利益は49,112千円（前年同期比58.9%減）、当期純利益は25,054千円（前年同期比63.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益の46,402千円に加え、定期預金の払戻による収入が150,000千円、減価償却費が36,962千円等がありましたが、法人税等の支払額52,634千円や無形固定資産の取得が27,915千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出が15,638千円等が

あったため、前事業年度末に比べ144,946千円増加し、当事業年度末には754,740千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、56,042千円（前年同期比42,261千円の減少）となりました。これは、主に税引前当期純利益が46,402千円であったことに加え、減価償却費（36,962千円）や貸倒引当金の増加額（11,781千円）や退職給付引当金の増加額（17,811千円）等の増加要因が、法人税等の支払額（52,634千円）や売上債権の増加額（11,995千円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は、118,207千円（前年同期比は16,486千円の増加）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入（150,000千円）がありましたが、有形固定資産の取得による支出（2,842千円）、無形固定資産の取得による支出（27,915千円）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、29,304千円（前年同期比22,700千円増）となりました。これは、主に配当金の支払い（13,651千円）及びファイナンス・リース債務の返済による支出（15,638千円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報に代えて事業別に記載を行っております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	559,205	2.5
販売促進総合支援事業(千円)	53,606	24.4
その他の事業(千円)	56,604	13.9
合計(千円)	669,416	0.4

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	前年同期比(%)
新聞等発行事業(千円)	1,452,367	2.0
折込チラシ配布事業(千円)	788,270	6.1
販売促進総合支援事業(千円)	80,289	19.4
その他の事業(千円)	57,701	5.0
合計(千円)	2,378,629	1.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞等発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

(1)有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実に図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

(2)ナショナルクライアント（注1）の新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である「新聞等発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア（版）内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。今後、当社が発行エリア（版）外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針には変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成18年度にS P営業部（注2）を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属によりS P営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

(3)千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和59年9月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来27年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、平成23年8月31日現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として49の「地域新聞」発行エリア（版）を擁し、平成23年8月26日号の総発行部数は1,787,436部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、平成23年8月31日現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績は少なく（埼玉県において5つの発行エリア（版）、203,576部）、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

(4)クロスメディアによる顧客満足度の向上について

平成22年9月にグランドオープンいたしましたポータルサイト「ちいこみ」を始めとする、「地域新聞」のWeb版を強化してまいります。具体的には、「地域新聞」の電子書籍化や「ちいこみ」のパソコンとスマートフォンへの対応を進めてまいります。これらの施策により、「紙」と「Web」のクロスメディア化を強化し、他社競合媒体との差別化を図り、付加価値の高い広告を提供し、顧客満足度の向上を目指してまいります。

- （注）1．ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド（ナショナルブランド）を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。
- 2．S P営業部の「S P」とはセールスプロモーション（Sales Promotion）の略であり、S P営業部は新聞等発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日（平成23年11月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1)当社の事業について

広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する4つの事業のうち、広告関連事業である新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成22年8月期において97.6%、平成23年8月期において97.6%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場の動向に影響を与える景況の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は当該変化がこれまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

競合について

A．新聞等発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が手軽な費用で可能な広告媒体として評価されており、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にありました。この傾向を受けて、平成23年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙（誌）は多数あり、当該競合紙（誌）間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア（版）設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙（誌）がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

B．折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の成長率は鈍化しており、両事業とも競合者は少なく、平成23年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ（注1）、制作環境（注2）の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ（バックアップ分を含む。）に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1．業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3) 業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

- 2．紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先（メーカー）との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制等について

広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業（新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社とともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞等発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があります。その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の事業に係る法的規制等について

当社は、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見あたらないものの、当該事業の展開にあたって、事業者として個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という。）等の一般法令の規制の適用を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)当社の経営について

「地域新聞」の発行エリア（版）の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア（版）ごとに「地域新聞」を発行しており、平成23年8月31日現在において8つの営業単位（本社の2つの営業部及び6支社）の下に49の発行エリア（版）が存在しております。

なお、発行エリア（版）を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用（営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等。）を負担しなければならず、また発行エリア（版）を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア（版）単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア（版）単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア（版）進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圈に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア（版）の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア（版）における新聞等発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、平成23年8月31日までの期間において、当社が新規発行エリア（版）における新聞等発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア（版）の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞等発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は平成23年8月31日現在において122名（臨時従業員74名を除く。）であり、内訳は営業部門（本社第1営業部、第2営業部及び6つの支社、SP営業部、DC事業部（注1））に84名、編集部門（編集部）に21名、並びに管理部門（DS部（注2）、管理部、総務部及び内部監査室他）に17名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、平成23年8月31日現在において4.7年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ではありますが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1 . DC事業部の「DC」とはダイレクトコミュニケーション（Direct Communication）の略であり、マーケティングにおいて、顧客と直接対話することによって双方向の情報交換を可能にすることを意味し、当社ではモバイル広告及び通信販売事業において顧客との情報交換を行うことを主要な業務としております。
- 2 . DS部の「DS」とはディストリビューションシステム（Distribution System）の略であり、DS部は新聞等発行事業や折込チラシ配布事業における、社内物流システムを支援することを主要な業務としております。

知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権14件（注1）、並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1 . 「ハッピージョブ/Happy Job」（登録第4644705号）、「地域通販」（登録第5009735号）、「地域新聞」（登録第5065614号）、「地域新聞社」（登録第5105183号）、「地域新聞社」社章（登録第5377313号）、「地域新聞」題字（登録第5407843号）、「地域新聞」キャラクター（登録第5362212号、5362213号、5362214号、5377314号、5377315号、5377316号、5407842号）、及び「ちいこみ」（登録第5431607）の14件であります。

個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態（アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等。）によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年8月3日付で第3回新株予約権を発行しております。

平成23年8月31日現在における当社の発行済株式総数は1,843,800株であります。権利が行使されて株式が発行されると、当社株式の価値は希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストック・オプション等のインセンティブプランを活用していく可能性があり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成23年11月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

資産

総資産は、前事業年度に比べ2,525千円増加し1,161,884千円（前年同期比0.2%増）となりました。これは、主に無形固定資産が9,708千円増加しましたが、有形固定資産のリース資産の減価償却による減少が13,770千円、現金及び預金が5,053千円減少したことによるものであります。

負債

流動負債は、前事業年度に比べ16,579千円減少し311,066千円（前年同期比5.1%減）となりました。これは、主に未払消費税等が7,084千円増加し、未払法人税等が24,164千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ7,893千円増加し144,683千円（前年同期比5.8%増）となりました。これは、退職給付引当金が17,811千円、資産除去債務が5,242千円増加し、リース債務が15,160千円減少したことによるものであります。

純資産

純資産は、前事業年度に比べ11,211千円増加し706,133千円（前年同期比1.6%増）となりました。これは、主に当期純利益の計上により25,054千円増加しましたが、配当金の支払いにより利益剰余金が13,828千円減少したことによるものであります。

1株当たり純資産は、平成23年3月1日をもって1株を200株に分割したことにより382円99銭となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ0.9ポイント増加し、60.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度の2,347,083千円から31,546千円増加し、2,378,629千円となりました。これは主として、新聞等発行事業が競合他媒体やWeb広告との競争激化により前事業年度に比べ29,218千円減少しましたが、折込チラシ配布事業が大手新聞紙の購読率低下等から当社への引き合いが増加し、前事業年度に比べ44,980千円増加した事によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度の666,444千円から2,971千円増加し、669,416千円となりました。これは主として、新聞等の発行部数は増加しましたが新聞印刷単価を見直したことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、前事業年度の1,563,228千円から97,420千円増加し、1,660,649千円となりました。これは主として、新聞等の発行部数増により配布委託業務料が増加した他、将来の事業拡大を見込んだ人員増による人件費の増加に加え、前期から取り組んでいるシステム投資に係る減価償却費の増加によるものであります。

営業利益

上記の理由により、営業利益は前事業年度の117,409千円から68,846千円減少し、48,562千円となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度の2,643千円から1,089千円減少し、1,553千円となりました。

営業外費用は、前事業年度の658千円から344千円増加し、1,003千円となりました。

経常利益

上記の理由により、経常利益は前事業年度の119,394千円から70,281千円減少し、49,112千円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、該当ありません。

特別損失は、前事業年度の1,355千円から1,354千円増加し、2,710千円となりました。これは、主として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響によるものであります。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度の68,346千円から43,292千円減少し、25,054千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] 1. [業績等の概要] (2) [キャッシュ・フロー]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、事業の効率化等のため、総額25,707千円の設備投資を実施いたしました。
設備投資の主な内容は、モバイル広告サイトのソフトウェア16,328千円であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械及び装置及び車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	無形固定資産		
本社 (千葉県八千代市)	新聞等発行事業等	統括業務設備・営業設備・制作設備	10,115	-	1,610	30,745	39,397	81,870	49(13)
成田支社 (千葉県成田市)	新聞等発行事業等	営業設備・制作設備	-	17	5	1,010	-	1,034	7(8)
船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	新聞等発行事業等	営業設備	-	-	71	954	-	1,025	11(4)
千葉支社 (千葉市中央区)	新聞等発行事業等	営業設備	705	-	71	2,245	-	3,022	13(6)
松戸・柏支社 (千葉県柏市)	新聞等発行事業等	営業設備	0	-	257	2,245	-	2,503	12(6)
越谷支社 (埼玉県越谷市)	新聞等発行事業等	営業設備	4,552	-	192	1,767	-	6,511	7(4)
編集センター (千葉県八千代市)	新聞等発行事業等	制作設備	94	-	230	3,133	0	3,457	21(19)
千葉配送センター (千葉県八千代市)	新聞等発行事業等	梱包設備	11,562	276	179	813	-	12,832	2(14)

(注)1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

3. 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社	建物	10	18,610
成田支社	建物	3	9,276
船橋支社	建物	5	2,857
千葉支社	建物	1	3,484
松戸・柏支社	建物	3	2,857
越谷支社	建物	3	4,200
編集センター	建物	2	4,850
千葉配送センター	建物	1	9,490

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。
なお、平成23年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800	-	-

(注)「提出日現在発行部数」欄には、平成23年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	211	205
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成25年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

4. 平成23年3月1日付をもって株式分割(1:200)を行なったことに伴い、目的となる株式の数及び行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年5月31日 (注)1	8	7,800	50	131,000	50	61,000
平成19年10月30日 (注)2	1,300	9,100	68,770	199,770	68,770	129,770
平成19年11月1日 (注)1	115	9,215	3,317	203,087	3,317	133,087
平成22年6月30日 (注)1	4	9,219	25	203,112	25	133,112
平成23年3月1日 (注)3	1,834,581	1,843,800	-	203,112	-	133,112

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 115,000千円

引受価額 105,800千円

払込金総額 137,540千円

3. 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	5	11	3	-	693	713	-
所有株式数 (単元)	-	6	92	323	142	-	17,871	18,434	400
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	0.50	1.75	0.77	-	96.95	100.00	-

(注)1. 自己株式77株は、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近間 之文	千葉県印西市	760,700	41.26
水谷 聡	兵庫県神戸市東灘区	68,000	3.69
張本 理恵	新潟県新潟市中央区	60,200	3.26
近間 久子	千葉県印西市	49,600	2.69
関 房子	千葉県千葉市稲毛区	38,200	2.07
地域新聞社従業員持株会	千葉県八千代市高津678番地2	35,800	1.94
城脇 安弘	千葉県我孫子市	32,200	1.75
近間 卓也	埼玉県和光市	32,000	1.74
堀 薫	千葉県印旛郡栄町	31,600	1.71
奥 豊寿	滋賀県近江八幡市	27,500	1.49
計	-	1,135,800	61.60

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,400	18,434	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,843,800	-	-
総株主の議決権	-	18,434	-

(注)単元未満株式欄の普通株式は、自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年8月3日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名及び当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77	14,399
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式は、平成23年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	77	-	77	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当等を行うことができる」、また「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月12日 取締役会決議	4,609	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第23期 平成19年8月	第24期 平成20年8月	第25期 平成21年8月	第26期 平成22年8月	第27期 平成23年8月
最高(円)	-	235,000	85,000	77,000	55,800 314
最低(円)	-	45,050	22,250	34,700	43,000 145

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

また、平成19年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成23年3月1日、1株 200株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月
最高(円)	314	210	198	187	201	198
最低(円)	145	176	178	179	186	171

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		近間 之文	昭和28年12月11日生	昭和51年4月 株式会社健康の企画社入社 昭和59年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	750,700
取締役	営業本部本部長	山田 旬	昭和45年8月20日生	平成6年4月 第一生命保険相互会社入社 平成10年4月 同社東大宮支部・蓮田支部 支部長補佐 平成12年4月 同社大宮中支部支部長 平成16年2月 当社入社 平成18年9月 当社千葉支社支社長 平成21年9月 当社営業本部副本部長兼千葉支 社支社長 平成22年1月 当社営業本部本部長(現任) 平成22年2月 当社取締役就任(現任)	(注)2	5,000
取締役	人事総務部部长	三島 崇史	昭和52年5月18日生	平成14年6月 株式会社ディー・ティー・ピー 入社 平成17年4月 当社入社 平成18年3月 当社管理部課長 平成19年2月 当社総務部部长 平成22年2月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社人事総務部部长(現任)	(注)2	3,600
取締役	経営管理部部长	宮本 浩二	昭和43年9月26日生	平成8年3月 オリジン東秀株式会社入社 平成11年10月 同社オリジン事業部第一営業部 営業部長代理 平成13年3月 同社財務経理部課長 平成19年12月 当社入社業務本部付部長 平成20年7月 当社経理部部长 平成22年1月 当社管理部部長 平成22年2月 当社取締役就任(現任) 平成23年9月 当社経営管理部部长(現任)	(注)2	21,800
常勤監査役 (注)1		色部 文雄	昭和24年2月5日生	昭和42年3月 ㈱河合楽器製作所入社 昭和50年3月 ピジョン㈱入社 平成12年10月 同社執行役員営業本部副本部長 平成14年3月 同社監査室チーフマネージャー 平成17年4月 同社常勤監査役 平成21年8月 エフルート㈱内部監査室長 平成22年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	6,800
監査役 (注)1		永野 周志	昭和23年3月19日生	昭和47年4月 福岡県弁護士会登録 平成14年7月 東京弁護士会移籍 平成16年6月 日本電子計算㈱監査役(現任) 平成18年7月 ㈱クオリケーション監査役(現 任) 平成18年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (注)1		小泉 大輔	昭和45年9月5日生	平成11年4月 公認会計士登録 平成14年1月 新日本監査法人(現、新日本有 限責任監査法人)入所 平成15年1月 ㈱KIAプロフェッショナル(現、 ㈱オーナーズブレイン)設立、 取締役 同 年6月 新日本監査法人退所 同 年7月 ㈱KIAプロフェッショナル 代表取締役(現任) 平成16年9月 税理士登録 平成17年6月 ㈱アールシーコア監査役 (現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 ㈱アイティーフォー監査役 (現任)	(注)4	-
計						787,900

(注)1. 常勤監査役色部文雄並びに監査役永野周志及び小泉大輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

- 3．平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
- 4．平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「人の役に立つ」を経営理念とし、「働く人たち」、「地域社会」、「国家」の役に立つ企業となることを目標としており、お客様・読者・取引先・地域社会を初め、株主及び投資家からの信用をより高めることが重要であると認識しております。そのためにも、健全で透明性が高く、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築することが重要であり、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

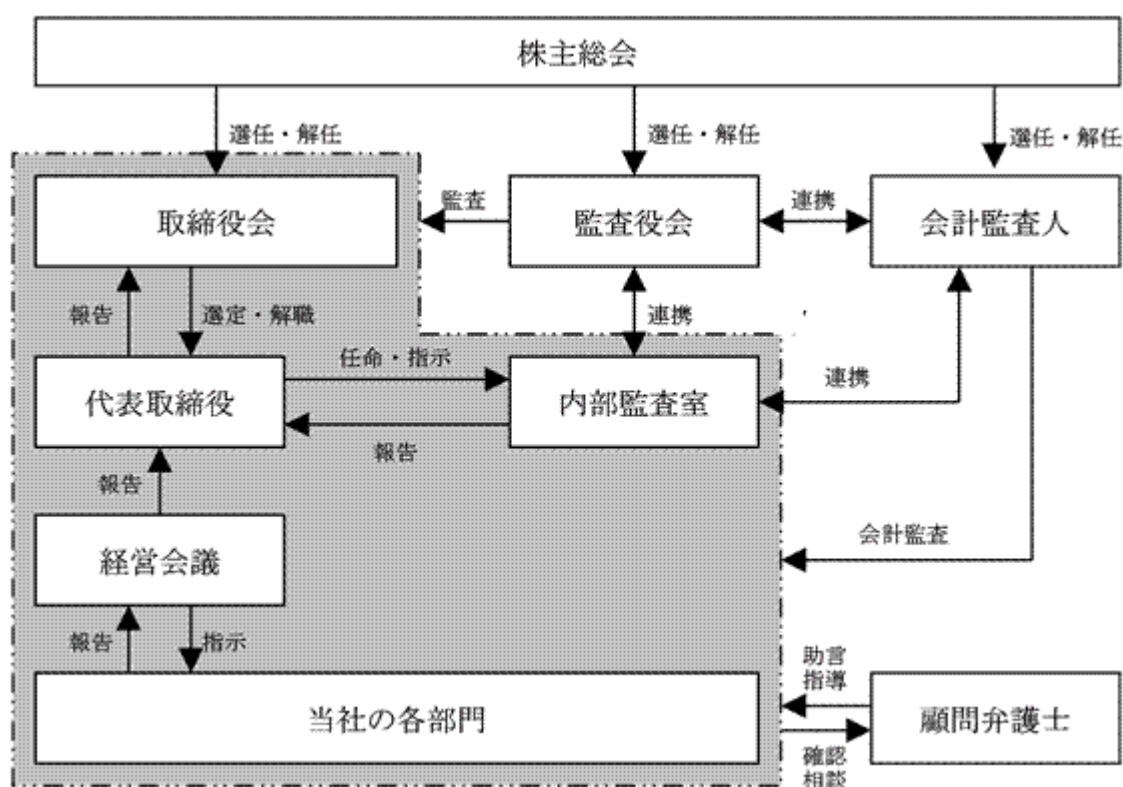
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。本書提出日現在の取締役会は取締役4名（社外取締役は0名）で構成され、原則毎月1回以上開催しており、経営の意思決定機関並びに取締役の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また、日常の個々の業務遂行における報告、検討・協議及び決定については、原則毎週1回開催される取締役及び常勤監査役で構成される経営会議にて行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成されており、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席の他、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役全員と常勤監査役で構成する経営会議を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

a．取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制にかかる各種規程を、全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。そのため、当社は、法令遵守及びその徹底を図るべく、人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役・使用人の教育等を行う。

関連法令の情報収集及び責任部署については、業務に関する諸法令は、制作部が情報収集し、関係各位または全役職員に速やかに発信し、会社運営に関する一般法令は人事総務部が情報収集し、関係各位または全役職員に速やかに発信し、常に最新の関係法令に遵守した行動をとる。内部監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行う。

また、使用人等は、コンプライアンスに違反する行為が行われている、あるいは行われるおそれがあることに気づいた際は、速やかに人事総務部に通報する。この場合、通報者の匿名性及び通報内容の機密性には十分な配慮を行い、当社は通報者に対し不利益な取扱いを行わないこととする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録、保存するものとし、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧可能とする。

なお、内部監査室は、文書管理規程遵守の状況を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行う。また、文書管理規程の改廃については、取締役会の決議をもって行うものとする。

c. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクにつき、各部門において状況把握とリスク分析を行い、それに基づき対応策を検討し、必要に応じて弁護士・税理士・会計監査人等の専門家に照会を行ったうえで、毎月開催される取締役会等において審議を行う。

各リスクについては、それぞれの各担当部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行うものとし、全社のリスクに関する統括を人事総務部にて行う。

人事総務部は、予め想定し得るリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、内部監査室と連携して各部署の日常的なリスク管理状況を評価・監視する。

なお、有事の際は、代表取締役が特命にて選任した人員をもって「緊急対策本部」を設置し、統括的な危機管理を行う。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督するものとする。取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。

業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案、実行する。

また、取締役会に付議される事項につき、十分な協議及び議論を実施するための会議体として、経営会議を月3～4回開催する。

e. 当社における業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制の構築を目指すべく、当社内部監査室は当社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役へ報告する。当該報告に基づき、代表取締役は必要に応じ、内部統制の改善策を策定する。

f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在監査役の職務を補助する使用人を置いてはませんが、必要に応じ監査役の業務補助のための人員を監査役スタッフとして置くこととし、その人事については取締役及び監査役が協議の上決定するものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を、監査役に対して行うものとする。

また、取締役は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行うものとする。

- ・ 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ・ 重大な法令・定款違反
- ・ リスク管理に係る重要な事項
- ・ その他経営上重要と判断される事項

h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

当社における監査役の構成は、その過半数を独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。監査役は、取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、取締役及び使用人に対し質疑応答・ヒアリング等を行う場を設けるものとする。

また、当社は監査役に対し、その監査の実施にあたり必要と認める場合、監査役独自の判断において弁護士・会計監査人等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受ける機会を保障する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（人員1名）を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかにフォローアップ監査を実施しております。

当社の監査役は3名の全てが社外監査役であります。監査役は、内部監査人と連携をとるとともに、各種会議への出席や各拠点の業務監査を通じて、経営の執行状況を直接チェック可能な体制をとっております。また、会計監査に資するために、会計監査人との連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から監査役3名全員を独立性の高い社外監査役として選任しております。

独立的立場に立った会計、法務、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役監査の実効性を高めております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第27期の事業年度における当社役員に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	83,400	83,400		5名
監査役 (社外監査役を除く)	-	-		-
社外監査役	11,950	11,950		4名

(注) 上記取締役の内1名及び社外監査役の内1名は、平成22年11月26日を以って、退任しております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上のものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士は、下表のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	堀切 進	有限責任 あずさ監査法人
	小出 健治	
	伊藤 孝明	

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数及び監査役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内としており監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,794	754,740
売掛金	185,103	186,817
商品	21	344
配布品	7,584	12,786
貯蔵品	292	887
前払費用	7,113	8,136
繰延税金資産	13,871	10,917
未収入金	15	-
その他	1,338	1,932
貸倒引当金	6,000	7,500
流動資産合計	969,134	969,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,700	64,739
減価償却累計額	28,357	37,727
建物(純額)	30,342	27,011
構築物	393	393
減価償却累計額	371	374
構築物(純額)	22	19
機械及び装置	2,790	2,790
減価償却累計額	2,520	2,580
機械及び装置(純額)	270	210
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	1,350	1,415
車両運搬具(純額)	149	84
工具、器具及び備品	18,658	19,136
減価償却累計額	14,849	16,517
工具、器具及び備品(純額)	3,808	2,619
リース資産	63,192	63,192
減価償却累計額	6,506	20,276
リース資産(純額)	56,686	42,915
有形固定資産合計	91,281	72,860
無形固定資産		
ソフトウェア	16,169	35,301
リース資産	4,715	3,335
その他	8,805	761
無形固定資産合計	29,689	39,397

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	28,354	28,410
従業員に対する長期貸付金	3,000	3,000
破産更生債権等	3,608	13,890
繰延税金資産	37,861	49,042
その他	37	111
貸倒引当金	3,608	13,890
投資その他の資産合計	69,253	80,564
固定資産合計	190,223	192,823
資産合計	1,159,358	1,161,884
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,416	105,371
リース債務	15,638	15,160
未払金	119,561	115,407
未払法人税等	27,567	3,403
未払消費税等	7,098	14,183
前受金	9,674	11,256
預り金	19,421	22,301
賞与引当金	22,085	22,230
その他	182	1,752
流動負債合計	327,645	311,066
固定負債		
リース債務	50,088	34,928
退職給付引当金	86,701	104,512
資産除去債務	-	5,242
固定負債合計	136,790	144,683
負債合計	464,436	455,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金		
資本準備金	133,112	133,112
資本剰余金合計	133,112	133,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	358,697	369,923
利益剰余金合計	358,697	369,923
自己株式	-	14
株主資本合計	694,922	706,133
純資産合計	694,922	706,133
負債純資産合計	1,159,358	1,161,884

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高	2,347,083	2,378,629
売上原価	666,444	669,416
売上総利益	1,680,638	1,709,212
販売費及び一般管理費	¹ 1,563,228	¹ 1,660,649
営業利益	117,409	48,562
営業外収益		
受取利息	1,939	571
雑収入	703	981
営業外収益合計	2,643	1,553
営業外費用		
支払利息	647	1,003
雑損失	11	-
営業外費用合計	658	1,003
経常利益	119,394	49,112
特別損失		
固定資産除却損	² 746	² 66
減損損失	³ 609	³ 559
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,084
特別損失合計	1,355	2,710
税引前当期純利益	118,038	46,402
法人税、住民税及び事業税	55,894	29,574
法人税等調整額	6,203	8,226
法人税等合計	49,691	21,347
当期純利益	68,346	25,054

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		2,554	0.4	5,090	0.7
労務費		163,898	24.6	164,558	24.6
経費		499,991	75.0	499,768	74.7
売上原価		666,444	100.0	669,416	100.0

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 467,487千円	(原価計算の方法) 同左 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 461,094千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	203,087	203,112
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	203,112	203,112
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	133,087	133,112
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	133,112	133,112
資本剰余金合計		
前期末残高	133,087	133,112
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	133,112	133,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	290,350	358,697
当期変動額		
剰余金の配当	-	13,828
当期純利益	68,346	25,054
当期変動額合計	68,346	11,226
当期末残高	358,697	369,923
利益剰余金合計		
前期末残高	290,350	358,697
当期変動額		
剰余金の配当	-	13,828
当期純利益	68,346	25,054
当期変動額合計	68,346	11,226
当期末残高	358,697	369,923
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	14
当期変動額合計	-	14
当期末残高	-	14

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本合計		
前期末残高	626,525	694,922
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	50	-
剰余金の配当	-	13,828
自己株式の取得	-	14
当期純利益	68,346	25,054
当期変動額合計	68,396	11,211
当期末残高	694,922	706,133
純資産合計		
前期末残高	626,525	694,922
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	50	-
剰余金の配当	-	13,828
自己株式の取得	-	14
当期純利益	68,346	25,054
当期変動額合計	68,396	11,211
当期末残高	694,922	706,133

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	118,038	46,402
減価償却費	13,631	36,962
減損損失	609	559
貸倒引当金の増減額（ は減少）	851	11,781
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,835	145
退職給付引当金の増減額（ は減少）	13,461	17,811
受取利息及び受取配当金	1,939	571
固定資産除却損	597	-
支払利息	647	1,003
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,084
売上債権の増減額（ は増加）	22,999	11,995
たな卸資産の増減額（ は増加）	539	6,118
仕入債務の増減額（ は減少）	7,174	1,044
未払金の増減額（ は減少）	11,180	1,402
その他	301	10,773
小計	150,434	109,195
利息及び配当金の受取額	1,902	497
利息の支払額	603	1,016
法人税等の支払額	53,429	52,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,304	56,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,499	2,842
無形固定資産の取得による支出	15,703	27,915
定期預金の払戻による収入	150,000	150,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	3,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,430	1,050
敷金及び保証金の回収による収入	209	16
その他	145	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,720	118,207
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	50	-
自己株式の取得による支出	-	14
配当金の支払額	-	13,651
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,653	15,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,603	29,304
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	193,421	144,946
現金及び現金同等物の期首残高	416,372	609,794
現金及び現金同等物の期末残高	609,794	754,740

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 配布品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(2) 商品及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。</p>	<p>(1) 配布品 同左</p> <p>(2) 商品及び貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を産除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～18年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を産除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理してあります。</p>	<p>株式交付費 -</p>

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ810千円減少し、税引前当期純利益は2,895千円減少しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
-	<p>(配布品の原価計算の見直し)</p> <p>配布品の原価計算において、従来は労務費及び経費の一部を配布品に配賦せず売上原価に計上しておりましたが、将来にむけて金額的重要性及び原価管理の重要性が高まる可能性が予想されたこと、また、当事業年度においてより正確に原価計算を実施する体制が整備されたことから、当事業年度より労務費及び経費の一部についても配布品と売上原価に配賦しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5,596千円多く計上されております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
-	<p>偶発債務</p> <p>当社は、平成23年 4月25日付で、当社の元従業員の遺族 3名より、元従業員(元情報企画部長)が死亡した件について、元従業員の自殺の原因は、過重労働及び元上司によるパワーハラスメントであり、当社の安全配慮義務違反によるものであるとの主張から、総額140,294千円(弁護士費用含む)の損害賠償請求訴訟を千葉地方裁判所において提起されております。</p> <p>当社といたしましては、原告からの請求に対して、法廷の場で適切に対応していく所存ですが、現時点において、当社の財政状態及び経営成績への影響は不明です。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																																																																																	
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>配布業務委託料</td><td style="text-align: right;">578,750千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,474千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">657千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,650千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">315,566千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">93,721千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">47,436千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">17,885千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">18,684千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">53,125千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">24,113千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,632千円</td></tr> </table> <p>販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">73.1%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">26.9%</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">148千円</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">583千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">14千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">成田支社事務所 (千葉県成田市)</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </tbody> </table>	配布業務委託料	578,750千円	貸倒引当金繰入額	2,474千円	貸倒損失	657千円	役員報酬	98,650千円	給与手当	315,566千円	雑給	93,721千円	賞与	47,436千円	賞与引当金繰入額	17,885千円	退職給付費用	18,684千円	地代家賃	53,125千円	賃借料	24,113千円	減価償却費	9,632千円	販売費	73.1%	一般管理費	26.9%	原状回復費用	148千円	建物附属設備	583千円	工具、器具及び備品	14千円	用途・場所	種類	減損損失(千円)	成田支社事務所 (千葉県成田市)	建物	575	工具、器具及び備品	34	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>配布業務委託料</td><td style="text-align: right;">603,326千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,116千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,413千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">95,350千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">353,366千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">90,057千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">45,876千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">18,080千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">17,399千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">52,590千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">19,652千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">25,116千円</td></tr> </table> <p>販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">74.1%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">25.9%</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">66千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">208</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">柏支社 (千葉県柏市)</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">351</td> </tr> </tbody> </table>	配布業務委託料	603,326千円	貸倒引当金繰入額	14,116千円	貸倒損失	1,413千円	役員報酬	95,350千円	給与手当	353,366千円	雑給	90,057千円	賞与	45,876千円	賞与引当金繰入額	18,080千円	退職給付費用	17,399千円	地代家賃	52,590千円	賃借料	19,652千円	減価償却費	25,116千円	販売費	74.1%	一般管理費	25.9%	原状回復費用	66千円	用途・場所	種類	減損損失(千円)	船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	建物	208	柏支社 (千葉県柏市)	建物	351
配布業務委託料	578,750千円																																																																																	
貸倒引当金繰入額	2,474千円																																																																																	
貸倒損失	657千円																																																																																	
役員報酬	98,650千円																																																																																	
給与手当	315,566千円																																																																																	
雑給	93,721千円																																																																																	
賞与	47,436千円																																																																																	
賞与引当金繰入額	17,885千円																																																																																	
退職給付費用	18,684千円																																																																																	
地代家賃	53,125千円																																																																																	
賃借料	24,113千円																																																																																	
減価償却費	9,632千円																																																																																	
販売費	73.1%																																																																																	
一般管理費	26.9%																																																																																	
原状回復費用	148千円																																																																																	
建物附属設備	583千円																																																																																	
工具、器具及び備品	14千円																																																																																	
用途・場所	種類	減損損失(千円)																																																																																
成田支社事務所 (千葉県成田市)	建物	575																																																																																
	工具、器具及び備品	34																																																																																
配布業務委託料	603,326千円																																																																																	
貸倒引当金繰入額	14,116千円																																																																																	
貸倒損失	1,413千円																																																																																	
役員報酬	95,350千円																																																																																	
給与手当	353,366千円																																																																																	
雑給	90,057千円																																																																																	
賞与	45,876千円																																																																																	
賞与引当金繰入額	18,080千円																																																																																	
退職給付費用	17,399千円																																																																																	
地代家賃	52,590千円																																																																																	
賃借料	19,652千円																																																																																	
減価償却費	25,116千円																																																																																	
販売費	74.1%																																																																																	
一般管理費	25.9%																																																																																	
原状回復費用	66千円																																																																																	
用途・場所	種類	減損損失(千円)																																																																																
船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	建物	208																																																																																
柏支社 (千葉県柏市)	建物	351																																																																																
<p>当社は減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。</p>	<p>当社は減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。</p>																																																																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	9,215株	4株	-	9,219株

(注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 4株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	13,828	利益剰余金	1,500	平成22年8月31日	平成22年11月29日

当事業年度（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	9,219株	1,834,581株	-	1,843,800株

(注) 当該事業年度増加の概要

平成23年3月1日をもって1株を200株に分割したことによる増加 1,834,581株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	-	77株	-	77株

(注) 当該事業年度増加の概要

単元未満株の買取による増加 77株

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	13,828	利益剰余金	1,500	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	4,609	利益剰余金	2.5	平成23年8月31日	平成23年11月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年8月31日現在)		(平成23年8月31日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	759,794	現金及び預金勘定	754,740
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000	預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	609,794	現金及び現金同等物	754,740

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)						
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 新聞発行事業における編集設備(工具、器具及び備品、機械装置)であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" data-bbox="159 1030 734 1142"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,879千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,740千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	1,879千円	減価償却費相当額	1,740千円	支払利息相当額	156千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 新聞等発行事業における編集設備(工具、器具及び備品、機械装置)であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>
支払リース料	1,879千円						
減価償却費相当額	1,740千円						
支払利息相当額	156千円						

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金及び保証金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額はすべて固定されており、償還日は決算日後、最長で4年11カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(債務者の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、売掛金並びに敷金及び保証金について、債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

当社は、リース債務に関し、約定期間の支払時期及び額はすべて固定しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3.9月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	759,794	759,794	-
(2) 売掛金(1)	179,103	179,103	-
資産計	938,897	938,897	-
(1) 買掛金	106,416	106,416	-
(2) 未払金	119,561	119,561	-
(3) 未払法人税等	27,567	27,567	-
(4) リース債務(2)	65,727	67,547	1,820
負債計	319,272	321,092	1,820

(1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

買掛金、未払金及び未払法人税等はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	25,385

上記については、市場価格がなく、かつ、償還予定の時期を特定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものと判断し、時価の注記をしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	759,794
売掛金	179,103
合計	938,897

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	15,638	15,160	13,078	12,515	9,333

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金及び保証金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額はすべて固定されており、償還日は決算日後、最長で3年11カ月後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（債務者の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、売掛金並びに敷金及び保証金について、債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、リース債務に関し、約定期間の支払時期及び額はすべて固定しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3.8月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	754,740	754,740	-
(2) 売掛金（ 1 ）	179,317	179,317	-
資産計	934,057	934,057	-
(1) 買掛金	105,371	105,371	-
(2) 未払金	115,407	115,407	-
(3) リース債務（ 2 ）	50,088	51,013	925
負債計	270,867	271,793	925

（ 1 ）売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金

買掛金及び未払金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	26,419

上記については、市場価格がなく、かつ、償還予定の時期を特定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものと判断し、時価の注記をしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	754,740
売掛金	179,317
合計	934,057

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	15,160	13,078	12,515	9,333	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
退職給付債務(千円)	86,701	104,512
退職給付引当金(千円)	86,701	104,512

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
勤務費用(千円)	24,383	22,265
退職給付費用(千円)	24,383	22,265

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載していません。	同左

(ストックオプション等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

(1) スtockオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	44	211	292
権利確定	-	-	-
権利行使	4	-	-
失効	40	84	80
未行使残	-	127	212

単価情報

		第1回	第2回	第3回
権利行使価格	(円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価	(円)	54,000	-	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額
ストックオプション制度による株式報酬費用 - 千円

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

(1) ストックオプションの内容

	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 83,600株	普通株式 73,000株
付与日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左
権利行使期間	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年3月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第2回	第3回
権利確定前 (株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
期首	25,400	42,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	25,400	200
未行使残	-	42,200

(注) 平成23年3月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	325	750
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成23年3月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 - 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入額否認 8,922千円</p> <p>未払法定福利費否認 1,066千円</p> <p>未払事業税 2,489千円</p> <p>その他 1,999千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計(流動) 14,477千円</p> <p>評価性引当額 606千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計(流動) 13,871千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金否認 35,027千円</p> <p>貸倒引当金繰入額否認 1,458千円</p> <p>減損損失否認 2,143千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計(固定) 38,629千円</p> <p>評価性引当額 767千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計(固定) 37,861千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 51,733千円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入額否認 8,981千円</p> <p>未払法定福利費否認 1,109千円</p> <p>未払事業税 826千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計(流動) 10,917千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金否認 42,223千円</p> <p>貸倒引当金繰入額否認 4,534千円</p> <p>減損損失否認 1,736千円</p> <p>減価償却費否認 1,194千円</p> <p>資産除去債務 2,117千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計(固定) 51,806千円</p> <p>評価性引当額 2,042千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計(固定) 49,764千円</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>資産除去費用 721千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計(固定) 721千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 59,959千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 0.6%</p> <p>住民税均等割額 1.1%</p> <p>評価性引当額 0.5%</p> <p>その他 0.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 1.0%</p> <p>住民税均等割額 3.1%</p> <p>評価性引当額 1.4%</p> <p>その他 0.1%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.0%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.051%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	5,187千円
時の経過による調整額	54千円
期末残高	5,242千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

広告関連事業以外は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	75,379.34円	1株当たり純資産額	382.99円
1株当たり当期純利益金額	7,416.09円	1株当たり当期純利益金額	13.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,406.44円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	694,922	706,133
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	694,922	706,133
期末の普通株式の数(株)	9,219	1,843,723

2. 当社は、平成23年3月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産は376.90円であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
当期純利益(千円)	68,346	25,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	68,346	25,054
期中平均株式数(株)	9,216	1,843,772
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12	-
(うち新株予約権)	(12)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数 339個) なお、この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数 211個) 同左

4. 当社は、平成23年3月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり当期純利益額は37.08円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額は37.04円であります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	58,700	6,597	559 (559)	64,739	37,727	9,369	27,011
構築物	393	-	-	393	374	2	19
機械及び装置	2,790	-	-	2,790	2,580	60	210
車両運搬具	1,500	-	-	1,500	1,415	65	84
工具、器具及び備品	18,658	478	-	19,136	16,517	1,668	2,619
リース資産	63,192	-	-	63,192	20,276	13,770	42,915
有形固定資産計	145,236	7,076	559 (559)	151,753	78,892	24,937	72,860
無形固定資産							
ソフトウェア	24,853	31,729	-	56,582	21,281	12,597	35,301
リース資産	6,900	-	-	6,900	3,565	1,380	3,335
その他	8,805	-	8,043	761	-	-	761
無形固定資産計	40,558	31,729	8,043	64,244	24,846	13,977	39,397
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物 千葉配送センターの内装工事 1,133千円
資産除去債務に伴う計上 5,054千円
ソフトウェア モバイル広告サイトのソフトウェア 18,596千円
顧客管理システム、グループウェア 6,970千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	15,638	15,160	1.96	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	50,088	34,928	1.72	平成24年9月15日 ~平成27年7月20日
合計	65,727	50,088	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,078	12,515	9,333	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,608	19,890	2,335	5,773	21,390
賞与引当金	22,085	22,230	22,085	-	22,230

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,707
預金	
普通預金	728,618
定期預金	20,000
当座預金	414
小計	749,032
合計	754,740

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社第一エージェンシー	3,969
株式会社D S C	3,569
株式会社ピアラ	2,623
司法書士事務所ジェネシス	2,426
株式会社南十字社	2,277
その他	171,951
合計	186,817

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
185,103	2,471,100	2,469,386	186,817	93.0	27.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
クレンジングパック	123
雑炊	61
その他	160
合計	344

配布品

品目	金額(千円)
地域新聞	12,765
その他	20
合計	12,786

貯蔵品

品目	金額(千円)
ちいきくんストラップ	426
郵便切手	143
クオカード	112
収入印紙	101
結束紐	84
図書券	17
合計	887

買掛金

相手先	金額(千円)
未広印刷株式会社	96,936
レポーター・カルチャー講師料	2,061
有限会社パピルス	800
株式会社中広	612
株式会社クーコム	574
その他	4,385
合計	105,371

未払金

相手先	金額(千円)
未払給与	46,443
配布業務委託料	38,053
有限会社ノブオ運送	10,454
未払法定福利費	9,203
オートマネージメントサービス株式会社	2,641
その他	8,611
合計	115,407

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	104,512
合計	104,512

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	646,711	579,162	569,893	582,861
税引前四半期純利益 金額(千円)	34,272	7,416	1,711	3,001
四半期純利益金額 (千円)	18,054	3,136	1,172	2,690
1株当たり四半期純 利益金額(円)	1,958.45	340.27	0.64	1.46

(注)平成23年3月1日付で1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式が当期首に行われたと仮定した場合における1株当たり四半期純利益金額は、第1四半期会計期間が9円79銭、第2四半期会計期間が1円70銭です。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <http://www.chiikinews.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）平成22年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）平成23年1月12日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）平成23年4月11日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）平成23年7月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年12月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社地域新聞社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社地域新聞社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月28日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は元従業員の遺族から損害賠償請求訴訟を提起されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社地域新聞社の平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社地域新聞社が平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。